

松戸市教育委員会会議録

令和 6 年 6 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和6年6月定例会

開 会	令和6年6月5日 (水) 午前10時00分		閉 会	令和6年6月5日 (水) 午前11時26分	
署名委員	教育長 波 田 寿 一 委 員 山 形 照 恵				
出席委員 氏 名	教育長 波 田 寿 一	○	委 員 山 形 照 恵	○	
	教育長職務代理者 武 田 司	○	委 員 中 西 茂	○	
	委 員 伊 藤 誠	○	委 員 和 座 一 弘	○	
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和6年6月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	井之浦 太郎	21		
2	学校教育部 部長	中坂 正夫	22		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23		
4	学校教育部 審議監	町山 信之	24		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25		
6	〃 専門監	斉藤 政彦	26		
7	〃 補佐	飯島 幸枝	27		
8	〃 主査	吉川 紘司	28		
9	〃 主任主事	生田 裕仁	29		
10	学務課 課長	西田 大助	30		
11	〃 補佐	波多江 美奈子	31		
12			32		
13			33		
14			34		
15			35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和6年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和6年6月5日（水） 午前10時より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題
議 案

4 その他

令和6年6月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議 案

① 議案第 9号

令和7年度松戸市立松戸高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について
(学務課)

教育長 それでは、初めに傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申出がございます。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、この後、傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和6年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いいたします。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めてまいります。

本日の議題は、議案1件となっております。

では、ここからの議事進行は、武田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第9号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第9号「令和7年度松戸市立松戸高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の西田です。よろしくお願いいたします。

議案第9号「令和7年度松戸市立松戸高等学校第1年次入学者選抜要項の制定について」
ご説明いたします。

松戸市立高等学校管理規則第31条に「生徒の募集及び入学者の選抜の方法については、この規則に定めるもののほか毎年教育委員会が定め、あらかじめこれを告示する」とあり、昨年までは教育長決済で入学者選抜要項を制定していました。

ここ数年、市立高校は志願者が多く、入学者選抜に関しても大変注目を集めております。そこで入学者選抜要項制定の機会に広くご意見をいただくため、教育委員会会議の議案とさせていただきます。

本要項は千葉県教育委員会制定の令和7年度千葉県立高等学校第1学年入学者選抜要項に準じて制定しております。

本年度は市立高校の募集定員、入学者選抜の種類、検査の内容等、制度上の変更はございませんので、昨年度からの変更点は年度や日付の表記と県の選抜要項に準じた軽微な表現の修正のみになっております。

最後に、今年度からインターネット出願を実施いたしますことをご報告いたします。

このサービスを利用することによって、志願者の利便性向上及び教員の負担軽減が図られると考えております。これに関しても県立高校と歩調を合わせて進めてまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第9号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山形委員。

山形委員 山形です。

ネット出願ができるようになったというのは、本当に喜ばしいことかと思います。保護者も忙しいですし、出願に関することで学校の先生等で不祥事的なことが以前、報道にも上がってありましたように、一人一人が、ネットだと自分でも向き合って、付き合いながらできることもありますので、よかったと思います。

質問は、4ページの7の(2)、学力検査の内容のイ、学校設定検査の(ア)普通科は「自己表現を実施する」、(イ)国際人文科、「面接を実施する」とあるんですけれども、この点について、「自己表現」というのが理解できなかったもので、教えてください。国際人文科は面接というところでも、特にどういうところを重視してるかも、分かる範囲でありましたら教えていただけたらと思います。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 それでは、自己表現のことについてご説明をいたします。

この入試の具体的な得点を検査する内容なんですけど、通常の学力検査という筆記のものがあります。それに中学校から送られてくる調査書、そのほかに、松戸市立高校では自己表現というものを行い、その総合点で入試の選抜を実施しております。

この自己表現ですが、まず1つ、口頭で質問されたことに答えるものがございます。そのほかに、スポーツですとか歌とか吹奏楽とか、実技を行い、そのことで検査をするという2種類のものがあります。

実技による自己表現としては、結構な数があるんですけど、野球、ラグビー、ハンドボール、ソフトボール等のスポーツですね。あと、吹奏楽や合唱ということで、16種類の項目がありまして、それぞれについて市立高校の職員がその実技を見て得点をつける、それを入試の結果に反映するものでございます。

続いて、国際人文科の面接。

国際人文科の面接のところですけど、こちらの2ページに、「期待する生徒像」というものがございます。そこの(2)国際人文科に期待する生徒像というのがございますので、その視点を主なものとして面接の受け答え、そこを選抜の評価の材料とするような形でございます。

以上です。

山形委員 はい、ありがとうございました。

自己表現について16種類も、生徒さんが今まで中学校で頑張ってきたことが評価されるというところが入試にも関わってくるというのを初めて知りました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほか、ございますか。

教育長。

教育長 今、学務課長の説明のとおり、なぜ入学選抜をしていくかというところで、多分大切なのは、先ほど説明があった2ページの2番の期待する生徒像、こういう生徒を、やっぱり市立松戸高校に入学させたいということで、そういった、いわゆる学力検査のほかに自己表現ですとか面接を実施するというふうに私も理解していますので。

この普通科のところに書かれているとおり、イのスポーツ、芸術活動等に意欲的に取り組んでいるかというところは、まさに自己表現の中の大切な項目なのかなというふうに思っていますし、入学させればいいのかという問題ではなくて、その後、こういった、やっぱり生徒に

育てていかなきゃいけないというような、市立松戸高校の学校経営の方針というかな、そういうところも、きっと反映しての入学選抜だというふうに思っていますので、私自身も市立松戸高校に対しては大いに期待をしているところですので、適切な入学選抜を行って、ぜひこういった意欲のある生徒がたくさん集まって、地域や様々なところからよい評価が得られるような学校にしていきたいなというふうには感じていますので、よろしくお願いします。

以上です。感想まで。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほか、ございますか。

中西委員。

中西委員 まず、志願者が近年多いということなので、そういう数字的な実績を伺いたいのと、それから先ほどのその2ページの「期待する生徒像」のところで国際人文科、「特に英語・国語・社会に優れる」という表記があるんですが、これは学力検査の結果でこの教科の数値を重視していたり、あるいは配点が変わったり、公になってる部分で結構ですので、その辺りのことを教えてください。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 まず、入試の倍率についてお伝えをいたします。

全部普通科のものですが、令和2年度は1.23倍、令和3年度が1.44倍、令和4年度が1.65倍、令和5年度が1.63倍となっております。

県全体の平均は大体1.1倍程度なので、かなり人気があると。高校の関係の教員の話だと、1.65と、かなり上がってくるとその反動で生徒が敬遠して下がってくる傾向はあるということと、令和5年度は少し落ちるんじゃないかという見込みもあったそうですが、そんな中で1.63になってるということなので、これはかなり、市立松戸高校は支持を受けている証なのかなというふうに捉えているところでございます。

国際人文科のほうですが、英語の成績を1.5倍にして入試を行っているということでございます。

以上です。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 入学選抜の種類に関してちょっと質問なんですけども、一般入学者選抜と、それから海外の帰国生徒の特別入学者選抜、そして外国人の特別入学者選抜、最後に中国等の帰国生徒の特別入学者選抜というふうに書かれてるんですね。

この、大体配分というのはどのぐらいの形で実際に選抜されているのかなということが1

点と。

それからあと、ここにある「海外帰国生徒の特別入学者選抜」というのと、「中国等帰国生徒の特別入学者選抜」というのは、これちょっと別になってるようなんですが、この理由というか、この辺りの区別というか、違いを教えてくださいなと思うんですけども。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 まず、海外帰国生徒のほうは上限が8、外国人のほうは上限が4名、中国等帰国生徒のほうは定員というものは特にございません。

ここの中国等帰国生徒なんですけど、すみません、随分昔に、何らかの理由でこれがこう設定されたものが、特に外す理由もなくずっとこう脈々と受け継がれて、その枠が残ってるということで、近年、この中国等帰国生徒ということで市松に入ってるお子さんはいない。

和座委員 あ、いらっしゃらないんですか。

学務課長 いないです。

和座委員 ああ、そうですか。何か不思議な感じもしますけど。そうですか。

学務課長 一応、正式には8月に定員というのは示されるものなので、一応予定といいますか、例年そういうふうになってるということでご理解をいただければと思います。

和座委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

実際、こういうふうな形で、僕、いろんな海外の経験のある帰国の方たち、そういった方たちが入ってくことで、すごく国際的な部分も含めて、様々な多様な部分で生徒たちが成長していけるということで、喜ばしいことだと思うんですけども、実際にこういった生徒たちが入ってきたことによつて、学校生活の中での変化みたいなものを、もし具体的に示していただければありがたいんですけども。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 ここの海外とか外国の方を受け入れたからかどうかは分からないんですけど、国際人文科というものがあるので。ただ、学校評価のグローバルの部分については、年々その評価は上がっているということを学校からは話を聞いているところでございます。

以上です。

和座委員 どうもありがとうございます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 何年か前に松戸市内にある高校に海外帰国生徒の受入れとか、あるいは外国人の特別入学者を入れるということもちょっと議論になって、市松のほうでもそういうことをやり

始めていただいたということで、非常にこういうことを普通の入学にはちょっとやっぱり不向きな、いろんな特殊な事情を抱えた、そういう生徒たちが入れるのは、そういう余地をつくったということで、非常に私自身もありがたいことだというふうに思っておりますが、特に海外帰国生徒については、なかなかどの学校、そういう、日本に戻ってこられる人たちはいろいろ情報をネットとか何かで探して、どういう学校がそういうのを受け入れているかということをしているので、それほどこちらがPRしなくても彼らのほうで探しているのかなという感じはしますけれども。

近年、特に今年、5年度ですか、海外帰国生徒の選抜の倍率というか、それはどの程度、一般のあれとほとんど変わらないのか、特に、はい、ちょっと教えていただければと思います。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 こちらのほうは希望者はなしでございました。

伊藤委員 外国人のほうはいかがですか。

学務課長 外国人のほうは4名の希望者がございました。

伊藤委員 で、特に倍率で切るということはなかったんですね。

学務課長 そこは選抜の結果で可否を判断するということなので。

伊藤委員 ああ、分かりました。

ちょっと意外だったんですけども、海外帰国生徒のそういう人たちというのは、まだまだいると思うんですね。ですから、もしそういう希望者がいないというのであれば、何かもうちょっとPRする方法も考えられたらどうかと思うんですけども、その辺についての、特に、特段何かそういう方法があるわけじゃなくて、やっぱりネットか何かに出すぐらいですか。

学務課長 他都道府県及び海外等からの入学志願手続説明会というのがあって、そこに希望する方が集まってというようなところに市立高校も参加をしているというようなことはやってはおります。

伊藤委員 ほかの高校と同じようなことは、同じ程度の努力はされているということですね。

学務課長 はい。

伊藤委員 分かりました。じゃあしようがないというか、引き続きそういうことをやっていただくしかないのかなと思います。ありがとうございました。

それから、ちょっと面接についてお聞きしたいんですけども、一般の入学試験で、国際人

文科だけ面接を行うということで先ほどご説明があったんですけども、これは受検希望者、実際、採用されるのは40名で、それより若干多いというか、かなり多いのかもしれませんが、七、八十名、仮にいたとして、一人一人面接するのは結構大変なんですけど、それは2日目の午後からいろんな先生、恐らく手分けしてやられてるのかなというふうに思いますけども、今のところ、そういう面接の実施状況については問題なくやられているという理解ですか。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 1人の受検者に対して2人の面接官でそこはやっている。

この入試のことについて学校の負担で大変、なって大変だとか、そういうことは学校から出ておりませんので、そこは問題なくできているかと。

伊藤委員 じゃあ、2人の先生が全員を面接されるんですか。

学務課長 1対2で、あと1人ずつ生徒さんは入れ替わります。

伊藤委員 ああ、そうですか。

教育長職務代理者 幾つか部屋はつくるんですか。

学務課長 場所は幾つか、の場所でやるそうです。

伊藤委員 ああ。なるほど、なるほど。じゃあ所要時間はそんなにかからないで、午後の一部でできるということなんですね。

ちょっと海外帰国生徒の面接についてもちょっとお聞きしようかと思ったんですが、今、何か希望者がいないということであれば、ちょっとあれだと、非常にそこは引き続き努力していただければというふうに思います。

以上です、すみません。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 先ほど「外国人の特別入学者選抜」、帰国生徒のというところのお話がありました。

学校のPRというところもあると思うんですけど、まずは中学校の進路指導の部分で、まず、中学校の担任はこの情報をきちっと理解していますので、それでここを受検したほうが有利という言い方なんですかね、それに対しては、こういうのがあるよということの提示に関してはやっているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 じゃあ、個別には告知されているという理解でよろしいですか。

学校教育部長 そうです。学校の三者面談とか、その前の段階で。

教育長職務代理者 じゃあ、市外からの生徒に関してのPRということになりますでしょうかね、今後の。

学校教育部長 今は市松のことをやっていますが、松戸国際高校であるとか、この近隣でもそういう学校は数ありますので、そういうところも個別の面談の中で、こういう学校でこういう選抜方法で受検する資格をあなたは持っているよというところ。それを選択するのか、ほかの一般の子と一緒に受けるのか、または違う進路選択をするのかというところは個別になってくると思うんですけども、そういう状況です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

和座委員。

和座委員 今のお話と関連しているんですけども、ここで一応、先ほど実際に志願する方の人数を聞いて、例えば外国人ですかね、人数が全くゼロということがありましたけれども、帰国生徒の特別入学枠ですかね。外国人のほうは4人ということだったと思うんですけども。その条件として5ページとか、それから6ページのほうに、それぞれ入学者選抜の要項が書いてあるんですけども、海外の帰国生徒の場合には、「外国における在学期間が帰国時から遡り継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内のもの」。(2)のほうとしては、「外国における在学期間が帰国時から遡り継続して4年以上の者で、帰国後2年以内の者もの」というふうに書かれてるんですね。

それからあと、外国人の特別入学者選抜のところでは、いわゆる外国籍の者であって、「入国後の在日期间が3年以内のもの」というふうに書かれてあるんですけども、僕はあまり分からないんですけども、この条件というのは、特に厳しいものではなくて、一般的にこういったものなんでしょうかね。いろいろなところで、多分こういった帰国者あるいは外国人を受け入れてる高校もあると思うんですけども、どうなのでしょう。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 一応こちらについては千葉県の入学者で決まっているものに準じてやっているの、県と同じということです。

和座委員 ああ、なるほど、分かりました。どうもありがとうございます。

私自身の経験を言うと、高校時代に、やっぱりこういうふうな外国の籍の方がおいでになって、オーストラリアの方でしたけども、私のクラスに1人入ってきて、高校の2年生だったですけどね、1年間一緒にやりましたけども、僕はあまり英語がうまくなくてあまり話せ

なかったんですけども。だけど彼らから、やっぱりオーストラリアの実際の日常の生活の話とかいろいろ聞いたりして楽しかったんですけども。それは非常に僕にとっては大きな経験だったので、多分こういうふうな形でいろいろと接触して、みんなで楽しめるんじゃないかと思うんですね、文化の部分も、子どもの中で。ですから、ぜひこの部分については、できるだけPRをしていただきながら、もう少し実績の面で人数的に、せっかくこれだけの枠があるので、積極的にPRしていただければというふうに思います。これはあくまで僕の感想です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

中西委員。

中西委員 もう1点、データでお聞きしておきたいのが、市内在住者がどれぐらいの割合なのか。

また、これも市外から増えてたりするわけでしょうか。

教育長職務代理者 すみません、学務課長、補足させていただいていいですか。

今のに同じ意見なんですけど、2ページの第2のところだと思うんですけども、普通科において募集定員の一部について志願者及び云々というところだと思うんですけど、以前は市内のみのところから変更されまして市外からの受入れになって、そこからの推移ということと、あともう一点、教科を単位制に変えて、それに対してどういうふうに受け入れる側の変化とか、あるいは推移みたいなものが起きているかということが併せて分かればありがたいと思います。

学務課長、お願いします。

学務課長 今、皆様から話がありましたとおり、だんだん増やしていくような状況かと思いますが、現在は、入ってくるお子さんが松戸市の方が40%になるような形は維持しようということでやっております。令和6年度については52.1%のお子さんが松戸市在住ということで、ここはどの学年も半数は松戸市のお子さんということ、結果としてそうなっているという状況でございます。特に何か操作する必要といたしますか、そういうのでも結局、採ってみて、それだけのお子さんが市松を希望しているということでございます。

学校のほうでも単位制を導入したことでとか、その市立松戸の特色のあるお子さんを、部活動で頑張ったりとか、もちろん学力でも採りますと。そういうことを、今、部長からもお話あったように、中学校のほうにもお話した中での先ほど申し上げたような倍率の上昇が見込まれているということなので、具体的に武田委員がおっしゃった、その単位制のこと

が直接そのことに結びついてるかというような、何か実証といいますか、そういうのはないかと思うんですけど、ただ、そういうことも含めて、総合的に受け入れられている部分はあるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。たまたま2年前から導入して、ちょうど倍率がすごくぐっと上がってるので、何かあるのかなと勝手に思いました。失礼いたしました。

中西委員もよろしいですか。

中西委員 大丈夫です。

教育長職務代理者 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長。

教育長 市立松戸高校については、様々なご議論をいただいて、大きな歴史的な部分も含めて常に前のほうに進んでいきたいなというふうに私自身も考えております。

市立松戸高校が創立されて50年たちますし、国際人文科ができて25年というふうな時間的なものもあります。今年度の松戸市の学校教育指導方針の中にも、市立松戸高校の改革は進めていくというような文言がございます。ですので、まだまだ現在進行形かなというふうに思っていますので、松戸市にある唯一の市立高校ですので、特色ある教育活動をやっぱり進めていかなければいけないなというふうに考えています。

一方、公立の高等学校でございますので、千葉県内の公立の高等学校でございますので、やはり千葉県の入学選抜に準ずる、そういった規定は当然設けていかないと不公平性が出てきてしまいますので、その辺もきちんと大切にしていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

でも、先ほど単位制のお話もありましたけれども、校内では大学進学をサポートですとか、個々に応じた、やっぱり自分で学びたいことを選べるような仕組みもつくっていきますし、先日、私も市立松戸高校の入学式の際に子どもたちにも、やっぱり自分でいろんなことを考えて、自分の将来をしっかりと見つけていってほしいと、そういうような話をさせていただきました。

やはり市立松戸高校、校長先生はじめ先生方皆さんが一致団結して、そういった生徒を、先ほどの入学選抜で期待する生徒というような、こういった生徒像を意識しながら、そういった生徒をさらに伸ばしていく、そんな教育活動を進めていってくださっているなというふうに感じていますので、ぜひまたこういった教育委員会会議の席上でも、ぜひ市立松戸高

校がさらに発展できるように、またいろんなご意見いただければなというふうに感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほかに。

中西委員。

中西委員 そういう意味でも私、多分、教育委員1年目のときにお邪魔していて、その頃コロナ禍で結構大変だったようですが、そろそろそれも、視察も企画していただいてもいいのかなと思いますので、追加しておきます。

教育長職務代理者 よろしく願いいたします。ほか、よろしいですかね。

伊藤委員。

伊藤委員 すみません、再度。

2 ページの一般入学者選抜の、先ほど話題になった松戸市内に在住してるか云々の話なんですけども、「また、普通科においては」云々と書いてある、この表現が松戸市外の人から見ると、何かちょっと自分たちが不利に扱われていると、つまり意味がよく分からないんですね、「募集定員の一部について」「優先とする」という表現なんですよね。ですから「一部」というのは一部の、どの程度なのか分からないし、何か自分が、要するに受検に失敗して落ちたというようなときに、何かこれで落とされたのかなとかいうふうに思うかもしれないし、何かちょっとその解釈上、非常に、何か分かりにくい表現なので、何かもっとストレートに、何かきちっと我々やりたいようなやり方で書くのか、あるいはもういっそのことこういうことを書かないのか。あるいはもう。

しかし、松戸市内に居住している人をやっぱり優先するということは、実際の運用においてあるわけですよね。それを優先するのを募集定員の一部だけなんですよ。つまり一部というのは、20%なのか30%なのか分かりませんが、その辺のところをどういうふうに、こう。外部の人はどうこれを理解したらいいのか、ちょっと何か不安に感ずると思うんですけども、いかがですか。

教育長職務代理者 学務課長。

学務課長 ちょっと文言の部分ということで、ちょっと今すぐお答えするのは難しい面もあるんですが、ここの今申し上げた数字ですね、これについては10月に高校のほうでウェブで一般に公開するというようなことでございます。

伊藤委員 一応10月にはこの表現は変わるんですか。

学務課長 この選抜、選抜の要項はあくまでも要項で、こちらの教育委員会議が終わった後で

定められるものなので、それに追加してというような形になります。

伊藤委員 追加で。補足説明みたいな格好になるんですか。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 今、恐らく伊藤委員がおっしゃっていたのは、この「また」以降の2行の文脈がちょっと分かりづらい、私も先ほどちょっとそのところも引っかかってたんですが、分かりづらい表現だなと思ったんですが、先ほどの課長のおっしゃってらっしゃるのを聞きますと、こういう表記でほかの千葉県内の市立高校も表記されているのかということなのかというふうに想像して考えたのですが、いかがなのでしょう。

学務課長 もう基本、今、武田委員がおっしゃったような部分もあります。

「また普通科」というふうにうたっているのは国際人文科はやってないので、「また普通科は」ということでやってるというようなところでございます。

分かりにくいという部分について、またちょっとどういうふうに直したらいいかということについて、すぐお答えしにくい部分はあるんですが、そのような、今答えられる部分ではそういう認識でございます。

教育長職務代理者 今、伊藤委員からいただいた懸念の部分を少し勘案して、その数字を盛り込むタイミングで検討していただくという形ですか。

学務課長 今、ここの表現を、例えばそっくり県に合わせてるということであれば、なかなか勝手に変えるのも難しいかなという面もあると思うので、そこはそういったところを酌みながら考えていかないといけないのかなと思っております。

教育長職務代理者 この「一部」という部分が10月以降に、その数字的表記で少し明確化されるというふうに思ったらよろしいのでしょうか。

学務課長 はい。

伊藤委員 一切これをなくしてしまって、普通科においては志願者及び保護者が市内に居住し云々と、優先するとするとちょっとまずいんですか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 ちょっと先ほどの繰り返しになってしまうんですけども、いろいろなお考えのあるとは思いますが、分かりやすい表現はしなければいけないと思いますので、はい、ちょっとそこは考えていきたいとは思っています。

伊藤委員 だから、歴史的な流れから言うと、さっき武田委員がおっしゃったように、以前は市内の人だけだったのが拡大したわけですね、全県に。ですから、そういう流れを見ると、

普通科においてはこれを優先しますよというのはちょっとまずいわけですね。

教育長職務代理者 学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 こちらの「一部」というところの表現については、要は定員全部に対して優先
するということじゃなくて、一部。ある程度の割合を松戸の子が入れるようにというところ
のことなので。やはり「一部」になってしまうのかなというのは。

伊藤委員 ただ、本当に「一部」という表現がね、松戸市外に住んでる人から見ると一体どう
いうふうに扱われているのか。

学校教育部長 まあそうですね。

伊藤委員 非常に不安に思うし、自分はやっぱり不利益にね、何だ、拡大したと言っておきな
がら、やっぱり不利益やと、やっぱり一部優先してるじゃないかと。つまり市外の人ですよ。
市外の人に見ると。

学校教育部長 市外の人から見ると。

伊藤委員 見て、もちろん。だから、もちろん全員について優先しますよとは書いてないので
ね、ですからそれは分かるんですけども、一部という表現が、一部というのは、本当に10%
なのか20%なのかとか、その辺の数字のは分からないわけでしょう、一部なんだからね。一
部って何とでも逃げられますよね、まあ全部じゃないけど。

学校教育部長 これを出す段階では決定していないので。

伊藤委員 これをさらに、だから10月か11月に、もう少し何か、あれなんですか。

学校教育部長 はい。ええと、これを出すのが6月、はい、この後すぐ出すものなんです。

伊藤委員 それには何かもう少し具体的な表現が出るんですか、その数字が。

学校教育部長 その後、詳細を10月に出す、高校側が、それぞれの独自の検査とかもあります
ので、そういうものを出していくことになるので、そのときに、まあ何十%とかいうような
ところはそのときに。

伊藤委員 何パーセントと、数字が出るんですか。

学校教育部長 示す、はい。示すような形。ですので、学校説明会とかではそういうところ辺
は、きちっと説明できるような形になってるということです。

伊藤委員 それはあれですか、市外の人から見れば、やっぱり松戸市立の学校だから市内の人
を優先するんだというの、もうその受け入れられる。

学校教育部長 そうですね。この要項を見て、そういうこともあるよねということを納得した
上で志願してくるという形になります。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 はい、教育長。

教育長 あくまでも市立松戸高校ですので、もちろん歴史的に見れば、最初は市内の子どもたちの受け皿というところがやっぱり最優先でしたので。ただ、やっぱりそれだけではなくて、もう少し門戸を広げようということで他地域にも募集できるような環境になったという経緯から見ると、やっぱり松戸市を優先するという考え方は間違っていないと思います、市立高校ですので。ただ、これが隣の県立高校だったらそんなことは全くないと思うんですけども、市立高校なので、松戸市を優先するという意味で、この「一部」という表現を使って松戸市の者を優先しますよという表現になってるので。

ただ、現実にはいろんな過程を踏まえて子どもたちは学校を選びますよね。例えば募集要項だけではなくて、実際に学校に足を運んで説明会に参加するとか、いろんな文化祭等のイベントを見てどうこうとかというふうに、いろんなことで判断していくので、そのときそのときにおいては、もう少し具体的な説明が学校側からあるというふうに考えればいいのかと私は思っております。

教育長職務代理者 文言の整理については、ちょっと今の段階では難しいのかなというところですが、説明会等において、あまり市外の方に誤解のないようなご説明がいただければという懸念だと思います。よろしくお願いいたします。

ほか、よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ご質問等ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第9号を採決いたします。議案第9号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第9号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 それではその他に移ります。

事務局より何か報告はございますか。

(事務局から「ありません」の声あり)

では、委員の…。

山形委員より報告、お願いいたします。

山形委員 山形です。

まず最初に、5月21日に行われた東葛地区教育委員会連絡協議会総会及び研修会及び情報交換会で学んだことについてご報告いたします。

「デジタル機器の使用が子どもの脳と学習に与える影響」というタイトルで、榊先生からお話を伺いました。榊先生は東北大学応用認知神経科学センターの助教をされていて、川島隆太先生と13年にわたる研究を一緒にされている先生です。

スマホについて、やはり今、使用がどんどん増えていく中で、リスクを知り、上手に活用すること。ほかにも多数、ばっとお伝えしたいことをまとめてありますが、特徴的なポイントとして、真ん中の辺りに書いてありますスマホの使用と学力の関係を仙台市のほうで追跡しているところで、1日当たりのスマホの使用量が1時間を超えると学力が顕著に下がること。スマホを触りながら3時間以上勉強しても30分の学習効果しか得られないこと。スマホで単語を調べても、脳は活性されず覚えられないこと。また、ほかにもいろいろな、とても参考になるお話を聞く中で、星印のところにありますように、内閣府の調査で、私はこれをすごく驚いたのは、2歳のときのインターネットの使用が2時間というのには、とても驚きました。

ほかにもいろいろ、本当に知見のある言葉をお話しいただいたんですけれども、2歳児の頃というのは、やはりアナログな方法で楽しむ、読み聞かせというのが親のストレスを減らす効果もあり、子どもにも五感を使って楽しむことができることでもあるので、とても有用なことだということで、松戸市でも読み聞かせは、かなり活動としては広がっていることかと思しますので、こういうのをもっと乳幼児期から伝えていく必要があるなど、また再認識いたしました。

最後に先生が、人間の教師が果たす役割は何かというところで、間違いを教える価値、転んだ後の生き方や対応、間違え方を教えることが先生の役割という、とても深い言葉をいただきました。

また意見交換会で、柏市の教育長と教育委員さんと席を一緒にしましたのでお話を聞く中で、部活動の移行について柏は文科省の研究というか、文科省が指定して、かなり早くから取り組んでいるところで、土日の移行がほぼ済んでいるということでした。

土日の移行の中で、報酬制になっているということです。保護者が月に一律2,000円負担する。そしてあと年度初め、1年生、2年生になったときに5,000円の登録料が必要になります。トータルすると年間2万円はかからない価格かなと思うんですけども、それを支払うこと、保険料と、この指導してくれる指導員の報酬ということで支払いをお願いしているようです。

また、経済的に難しい家庭に関しては、市のほうが負担をしているということも聞きました。

生徒さんからの声は、専門性が高い人たちから教えてもらえることでのメリットを感じているというところと、指導員の中には先生たちが40%ぐらいいると聞きました。報酬も公務員なので副業が禁止されてはいますけれども、副業という支払いではなく、報酬という形で学校教育の部分の、ここの辺は柏市さんに聞かないと分からないんですけども、うまく仕組みを使って先生たちにも報酬を、土日に働いたことの分を支払いをしているという話を聞くことができました。

次に、千葉県市町村教育委員会連絡協議会、5月23日に流山で行われたものに参加しました。ここでの研修は誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校いじめ対策等の推進について、文部科学省の上久保氏からお話を伺いました。

上久保氏は鹿児島県の肝付町という自治体での教育長をされた経験、出向されて経験をされて、生徒数は1,000名ほどの町で、でも不登校は全国並みだったということです。不登校の現状については年々増加をし、コロナ禍に、より増加を認めて、今30万人、90日以上欠席は16万人、年間200日の半分以上も登校されてないのが全体の半数以上と、相談が受けられている生徒が半分以上で、残りの40%が相談が受けられていない状況というところのお話がありました。

裏のページに行きます。

年間30日以上生徒の欠席の要因のアンケートで、先生がこの生徒さんは何で休んでいると思われますかという要因の、いろいろな項目があるんですけども、その中で「無気力と不安」ということが一番多かったという分析が、今日ここで話されるのかというところもあったんですけども、その分析をしたところが4つの自治体をより深く、4つの自治体をスポットとして、先生と生徒の要因の分析を、さらに細かいデータが文科省の、多分ホームページ等で見られると思いますけれども、そこに、やっぱり先生と生徒の乖離ですね、どうして不登校になったのかという差が大きくあったので、令和6年度の分析は見直していくとい

うような話がありました。

また、いじめの状況に関して3点ですね、子どもの数は減っているが認知件数は増えている傾向と、解消率80%についてというところがありました。

いじめに関して、逆に認知数が少ないのは気づいてないのかなというところもあったりするので、認知件数が多いことは悪いことではないけれども、その中を分析しているかどうかが大切だと思いました。

いじめの現状については、やはり小学校低学年が多く、年齢が上がれば上がるほどいじめは減っている傾向にある、それは認知しづらくなっている部分ではないかというお話もありました。

また、いじめの形態は、やっぱり言葉のいじめが多数で、最近は、やっぱりSNSやパソコンなどでもいじめが言葉で広がっているというところですね。

また重大事態についても、実は重大事態になったときに、いじめとして認知されていたのは61%で、認知されていなかったというのが30%以上あったというところですね。ただ、トラブルの情報は16%あったということで、この部分で、認知されていないところが、やはり課題なのかなと思いましたし、重大事態は1つでも起こってほしくないと心から思いました。

また、不登校に関してCOCOLOプランの3つの柱ですね、不登校生徒全ての学びを確保し、学びたいと思うときに環境を整える、校外支援センターのお話、心の小さなSOSを見つけるというための1人1台端末の中に、今、有償無償あるアプリケーションを使ったもので子どもたちの心の動きを確認すること、また学校の風土の「見える化」というお話がありました。

最後に、関東甲信越静岡市町村教育委員会連絡協議会及び研修会でもまた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」というところで、中村氏からお話を聞きました。またこの中村氏は、元警察庁から出向されていて、子どもたちの少年犯罪とか、そういうところの部分からの交流人事というところで、というお話がありました。本当に虐待の問題だとかも、かなり警察が半数ぐらい虐待の一番最初の広報、通報先みたいになっているので、こういう人事交流というのは大切だと思いました。

お話が重なるんですが、別途ここでポイントとして、学びの多様な学校について、少し詳しく説明をしていただいたので、この部分をお話ししたいと思います。

「特別の教育課程」、以前は「不登校特例校」という言葉だったんですけども、令和9年度までに、少なくとも各地域に1つ、全国300校の設立を目指して、今現在は35校という

ところですね。そして、関東圏に集中はしているというところでした。

また、学びの多様化学校の特色として、基礎学力と社会性のスモールステップと肯定的な受け止めというところがありました。

ほかにも教育支援センターの総合的拠点機能の形成として、予算は10億円ついているということだったので、エントリーを求めているような話がありました。

また、特別講演で、「怪奇談義、妖怪から学校の怪談まで」というので、常光氏と矧伊氏からお話を伺いました。コロナ禍の中でのアマビエについてのお話は興味深いものでした。

常光氏が書かれている「学校の怪談」という書籍が20年ぐらい前の本だということだったんですけども、そのところから学校や病院というところに怪談が生まれる、それは何かというところで、人生の節目の中に、社会から離れる境界線、過渡期みたいなところで、何か起こるかもしれないというところが怪談を生み、不安な気持ちを解きほぐすような役割があるのではないかというお話を聞くことができました。

まとめですけれども、不登校の行政説明を2回聞いて、現在の子どもたちの理解と行政での考えの乖離が、何かようやく今、解消されようとしているところに来たのかなと思ったんですけども、ただ、こんなに時間がかかっていることとか、いまだに理解されていないこと。やっぱりいろんな方がいらっしゃるんで、まだまだ問題行動と思われることがあるんだなという課題感を感じましたし、もっと一人一人が本当に大切にされてほしいなと思いました。

2枚目なんですけれども、これちょっと自己研さんとして学びを得たので、ここでアウトプットさせていただきます。

松戸市の地域活躍塾の公開講演会、5月30日、「人生100年時代ウェルビーイングな暮らしを地域で実現する」ということで、慶應義塾大学のウェルビーイング科というのが多分できてはるなんですよね、そこの教授であります前野先生からお話を聞くことができました。

今、盛んにウェルビーイング、ウェルビーイングと言われますし、私もよく使いますけれども、簡単に言うと、心がよい状態というところ、また視野が広く、チャレンジ精神、やる気、思いやり、協調性がある状態というふうな話がありましたのと、先生の本を、ぜひ幸福学というところで「幸せのメカニズム 実践・幸福学入門」という本をご覧いただけたらと思うんですけども、ウェルビーイングな状態がなぜいいのかというところをお伝えすると、幸福度の高い社員は創造性は3倍、生産性は31倍、売上げは37%高く欠勤率、離職率は、欠勤率は41%低く、離職率は59%低く、業務上の事故が70%ない、何ということでしょうとい

うぐらい、ウェルビーイングな状態というのがつくることがこれからの世の中に必要だという話をしていただきました。

最後に、以前、校長会とかでも私、よく本を紹介する中で一押しの本で、「〈叱る依存〉がとまらない」という本を書かれている臨床心理士、村中直人さんの「叱られても人は学ばない」というオンラインの研修会に参加しました。

直接お話を聞く中で、「学習性無力感」という言葉があり、この点について、この前の不登校の原因で、「無力感・不安」というのがあって、無力感というところが重なったので、ここで話しさせていただこうと思います。

叱ることは今、少しずつ見直されていますが、でも、どこかで叱らないと弱い子になるのではないかと疑問を持たれる方がいるかもしれません。しかし、叱るということについては、①叱る側のニーズ、叱ることで自分自身のコントロールが効いていること。自己有用感が満たされること。②処罰感情が満たされることが2つあるというふうに説明を受けました。

また、叱られる側は、ネガティブな感情を植え付けられることで扁桃体が活性し、闘うか逃げるかの本能になり、多くが逃げる、その場をやり過ぎして従うということになります。何の学習もないまま、また同じことを繰り返す傾向になったりする。

ここで叱ることについての仕組みが分かってきます。叱ることについて辞書で調べても、「強い言葉でとがめる」という、攻撃性が含まれています。説得や説明、言い聞かせには攻撃性は含まれません。世の中に出たときに弱くなっていけないと、理不尽に攻撃性の強い叱るを繰り返すことで、逃げる、その場をやり過ぎることが多くなり、またその頻度が多くなると、ますます逃げることになる。まあその先、諦めることになる、無力になる。これが学習性無力感という現象を生むということをお話を聞きました。これぐらい科学的にはっきりとしているものだということです。

最後に、大人はよかれと思ってやっていることでも本来は効果がないものがあるということを知っていれば、大人も本当に怒ったり叱ったりしなくてもいいシーンでも周りを見回して声を荒らげるケースがあったりしますし、全く違う切り口にもなりますが、そのように激しく叱られ、厳しくしつけした下で、保護者たちは自分はこのように育ったのを、自分もこういうふうに厳しく育ったからしなきゃいけないと、知らずに体罰になることもあるかもしれません。

少しでも、今、科学的に分かっていること、前野先生のお話のように、心がウェルビーイングな状態、心がよい状態でいたら、子どもたちも親たちも、想像力も生産性も3倍になり、

心地よい日々を過ごせると思いましたというところです。

長くなりましたが、以上になります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかの委員さんも同じ研修会には、こういったテキストはいただいてないんですが、参加しておられます。何かその中で気がついたこと、ご意見。

中西委員。

中西委員 きわめて断片的になりますが、私も若干報告も含めてになるんでしょうか。

まず、これ、先にこういう場で申し上げていたほうがいいんだと思うんですけども、先ほど山形委員のご説明の中にもありましたが、東葛での研修会と、それから、違いますね、千葉県の市町村教育委員会の研修会と関東甲信越静岡の研修会で、文科省の講師の方が、ある意味ダブっていたと、で、1人は生徒指導室長で、その生徒指導室長補佐という方がもう1か所では講師をされているという。これは、やっぱりちょっと、全く調整がされてないんだろうなと思ってですね、そこは私も個人的に、事務局のほうにはご連絡をしたのですが、これはちょっと考え直していただきたいなと。それだけ課題であるということの反映かもしれませんが。

それから、東葛地区の榊先生のお話は私も伺いました。

1つ、松戸市で調査したデータというの、ちょっと私、今、手元にメモがないので、何だったか正確に覚えていないんですが、スマホの利用に関する松戸市のデータというのを話をされていて、研究の一環でもあるということもあるので、どの程度オープンになる話なのか分からないんですけど、でも松戸市の子どものデータということであれば、何らかの形で我々も知りたいなということがありましたので。事務局の方は、多分あの話かというのは分かる方いらっしゃると思うので、ちょっとその辺はお願いしたいと思います。

それから千葉県の方のお話の中で、この不登校のことなんですけれども、元鹿児島県の小さな町の教育長をされていた方で、全国どこに行っても、今、不登校というのは存在するということが非常に、1,000人程度の町、生徒数ですか、1,000人程度の町でも一定割合の子どもは不登校になるということだということが、改めて確認できたという気がいたしました。

関東甲信越静岡のほうで、先ほど教育支援センターの総合的拠点機能形成10億円予算という、この、この部分なんですけども、実は何か応募があまりないんだというふうな、率直なご説明を文科省の生徒指導室長がおっしゃっていて、これ、予算のつく話なので、ぜひ松戸でも、検討されてるのかどうか分かりませんが、できるものなら考えていただきたいなと

思いました。

ここからは若干、別の報告ですけれども、私、熊本市の教育行政審議会というところの委員をしております、昨日それがありまして、その前日に不登校の子どものオンライン授業をやってる小学校、中学校は別にあるんですが、小学校の現場を拝見してきたんですけれども、この市の場合、割合的に、小学生が結構多かったですね、不登校がね。それでああいう場、オンラインで、子どもたちとつながりをつくるということが重要視されていて、全くどことも、学校以外、いろんな機関とも全くつながっていない子どもをゼロにしようというふうに熊本市は考えていらっしゃってですね、それもそれなりに有効だなと、オンラインの場も有効だなということを説明を受けて感じました。

一方で、この山形委員のメモの中にも不登校が問題行動と思われることについての課題というお話がありましたけれども、まさにその審議会の場でも、この審議会はちょっとユニークで、大学生も委員の中に1人入ってまして、その大学生がこの出てきた文章に対して、そもそも問題行動と感じて課題としてあまりに強調され過ぎていると。それはもう行政の側の視点が強過ぎませんかという強烈な発言があって、その辺がなかなか変わっていかない一つの課題なのかなと思いました。

あともう一点は、学びの多様化学校のお話も、山形委員のご説明にありましたけども、熊本市でもそれをやっぱり検討する方向性のようです。学びの多様化学校に関しては、私、宮城県の白石とか、それから宮崎県の延岡とか、実際に足を運んでいるんですけれども、極めて少人数の場になっていて、それはそれで、少ないからこそいいという面もあったりするんですけど。あと人繰りをどうするかとか、いろんな課題はあると思うんですけども、いろんなチャンネルを増やすということが不登校を減らしていくということには重要視されているということはトータルで感じておりますので、その点もご報告しておきたいと思います。

私も長くなってしまいましたが、以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと、じゃあ追加的に、あの。

私も参加しましたが、資料が今日には間に合わなかったので、口頭でお話しさせていただきます。

まずはスマホというか、デジタル機器の使用が子どもの脳と学習に与える影響ということで話を聞いたんですけれども、私も常日頃からそういう光景を目にしている、特に今回の話

の中にはなかったんですが、いわゆる視力ですね、目のほうに相当の悪影響があって、特に今、その影響かどうか分かりませんが、結構小さい子が眼鏡をかけているケースが多いので、やっぱり視力にも相当、これがどんどん続いていけば、影響があるのかなというのはちょっと心配しておりました。

あと脳に与える影響というのが、その考える力とか、そういったものを、何となく漠然と、私も感じてたんですけども、今回の先生の話で前頭前野という、物を考えたり、そういったことをするのを司る脳の機能に影響を与えているということで、スマホの利用は1時間以内にしなきゃいけないとか、そういうようなことは、本当に子どもたちのこれからのことを考えると、非常に大事なことなんだ、重要なんだなということは、本当にそのお話を聞いて、つくづく分かった次第です。

どうすればいいのかということなんですけれども、子どもたちに、まずスマホを与える、いつからスマホを持つかということも議論になっていて、中学生になったらとか、あるいは人によっては、小学校から与えるとかいろいろありますし、また、与えられて操作の仕方が分かれば、子どもたちはもう、こんなおもしろいものはないので絶対離さないですよ。ですから、これは1時間以内にしましょうと声を上げて、自分の部屋に行けば、スマホを持っていれば絶対やと思います。やっぱりこれを、例えば酒とたばこは18歳とか、そういうので決まってるのと同じように、スマホも何歳以上云々とか、そういうことができればいいんですけど、そんなことはできないので、本当にどうすればいいのかということも、私もちょっとお手上げ状態です。

その中でやっぱり1つやらないといけないのは、子どもにだけそういうことを言っても駄目なので、大人がやっぱりきちっと手本を示すことが大事だと思います。今回の先生の話によると、その前頭前野の考える力とか、その脳の効力、脳の機能というのは、ある一定年齢でもう止まって、そこからはそれを維持していくのがせいぜいで、よくはならない。それなのにスマホをいつも使って考えることをしなくなれば、どんどんその機能が下がっていくということなので、やっぱり子どものことを考えれば、まず大人がきちっと手本を示して、こういうときはスマホを持たない、別の場所に置いていくとかいうようなことをやらないと、「自分の部屋に行って勉強しなさい」と言って、「スマホを持っていったいいよ」と言えば、絶対に、もうスマホをやると思うんですよ。

この間もあるレストランで、たまたま隣に高校生2人がいて、一生懸命英語の勉強をしてるんですけども、片手にスマホを持ってるんですよ。辞書代わりに使ってるのかなと思

ったらそうじゃなくて、じっと見て何かやってるということで。で、はっと思い出したように、それをやめて、また勉強してるという。恐らくそういうような状況が続いていくので、今の状況も、歩きながらもやりたいというほどの、その、やっぱり魅力があるわけなんで。この魅力とどう立ち向かうかというのは、非常に大きな課題かなというふうに聞いてて感じました。

それからもう一つの、その不登校の講演についても、最近の状況について勉強になりましたし、あとこれに対してかなり手厚い国の対策が取られようとしているということも分かりました。ただ今話にありましたように、そのせっかく予算を取っても、それをきちっと実行できるかどうかというのが、大きな課題だと思います。やっぱり、特にそういう不登校が増えている原因の1つは、やはりコロナの影響もあったと思うんですね。学校へ行かないでもできるじゃないかという、親がそういうふうになって、親から、どうしても学校行かないとあなたの将来にとって大変なんですよということを説き伏せて、以前はとにかく嫌でも行ってこいということで親が送り出してたんですけれども、それがなくなって、嫌なら行かなくてもいいよというようなことになってきてるのかなとも思うんですけども。特にその理由が、無気力とか不安というのがちょっと理解できなくて。誰でも無気力と不安というのはあると思うんですけども、それが、いきなり不登校につながるというのが分かりにくい。それだけじゃなくて、何かほかに理由がやっぱりあるのかなという感じがするんですけども。無気力・不安というのが出てきた統計でも、必ずしも多くの人に聞いているわけでもないし、その辺のところがちょっと何か、無気力と不安が大きな要因だというふうに片づけられてしまうと、本当に、どう対応していいのか分からないなと、それを聞いてて感じた次第です。

ちょっと感想ばかりで申し訳ありませんけど、以上です。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 私はちょっとこの2回、出られなかったもので、今の、皆さんのお話を聞いた上での感想というか、ちょっと皆さんのお考えも聞きたいんですけども、よろしいですかね。

この中で、ちょっと私がやはり特に関心があるのは不登校のことなんですけれども、今、伊藤委員がおっしゃった、その不登校に関しての原因としてね、分析として、無気力と不安というものがあるけれども、何となく漠然としてて、一体何を表してるのか分からないというふうなお話があったんですけども。僕もその点について、やはりもう少し、その辺りの分析が必要じゃないかなと思うんですけど。

この辺りの話の中で、この山形委員がおっしゃっていた千葉県教育委員会の連絡協議会

の中で、このアンケート回答としてこういったものの分析があったわけですがけれども、この辺りの無気力・不安に関しての、その部分についての、何と言うかな、解析みたいなものというのかな、それをどう捉えていけばいいのか。

文部科学省の、何かこういうような研修会でよくあるのは、非常に問題が出てきた症例があった場合にどう対処すればいいかという話が1つあるし、それから、あと子どもたちは学校のほうに、ある意味では、文部科学省自体が、もうある程度そんなに無理に学校に来なくてもいいよと。学校のほかの、ホットステーションとか、あるいはこういったリモートを使いながらやっていくような、そういうような、様々な多様性のある部分があるからね、そんなに引っ張ってでも学校に来なさいというふうなベクトルを、文部科学省自身が、もう既に何というか、こんな言い方あまりよくないかもしれないけど、放棄してしまってるような気もするんですよね。

そういう中で、こういったいろんな、その問題が出てきたときに、どういうふうにして根本的にそういった不登校という原因が出てきてるのか。その辺りの一番の分析というか、その辺は何か、この講習会の中で何か言及はあったでしょうか。

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 山形です。

この「無気力・不安」という項目が12項目ぐらいのうちの1つにあって、学校の先生がこの子に対してどう思うかというので1項目しか選べないというアンケート調査だったんですね。それで出てきて、ようやくこの4つの自治体の2万4,000人の子どもたちに聞いて、細かく詳細なデータを出し直してたんです。やっぱり学力の、勉強ができないこととか、あと先生と生徒の関係性がよくないとか。先生がそう思ってなくても生徒はそう思っているという乖離が幾つかありました。

それを踏まえて、ようやく令和6年、今年度から調査の方向を変えるというふうになってきたというのがこの研修会で分かったことでした。

教育長職務代理者 あの場合で銚子市の教育委員さんが、質問というよりはご意見として、この「無気力・不安」というのは原因あつての結果であるから、これを項目に挙げるのが非常にナンセンスだということをおっしゃって。その返答として文科省の方が、来年度からはこの項目はここからは外れますと答えていました。

なので、問題意識というか、間違っているということについてはもう分かっておられて。ただ、あのときに一番、私が懸念したのは、今、山形さんがおっしゃったのと近いことだと

思うんですけれども、学校の先生がそれを、原因を認識していないことのほうが実は問題で、「無気力・不安」に丸をしてしまったという先生の選択の仕方のほうが、実は子どものことを理解しようという気持ちに欠けているのかなというふうに、私としては思った次第で。

本来だったら、学力がついていけないとか、友達同士のコミュニケーションが取れていないとか、先生と自分のコミュニケーションが取れていない、あるいはもっと違う要因もありましたね。そういうものを見つけられていたら、ここには丸をしないんですよね。そちらの側のほうが実は問題なのかなというふうに思いました。

和座委員 実際、不登校は30万人というふうに言われてるみたいですが、これは全体の何パーセントぐらいを見るんでしょうか。例えば中学校、小学校の場合、実際に学校に来ますというふうな、入学するわけですよね。そのうちの結局何パーセントぐらいが、その中で学校に行かなくなる、あるいはいろんな、行きたくないというふうなことを言い出すパーセンテージというのは、大体この30万人というのは、どのぐらいのパーセントで表しているんでしょうかね。

山形委員 1,000人中、全国平均で30.7人なので、まあ3%。

和座委員 ああ、3%ぐらいですね。その数というのは、やっぱり昔、30年とか50年とか、その前に比べて増えてきてるんでしょうか。やっぱり増えてきてるんですね。

教育長 そうですね。20年ぐらい前は、この30万という数字が多分十二、三万で、物すごい増えてるというような認識の中でスタートしてるんですけれども、いわゆるいじめの認知件数の考え方が大きく変わって、その後は、いわゆる、多く認知をして多く解決をしていきたいと思いますというような仕組みに変わっていったので、この数字もどんどん多くなってきました。

ただ、先ほどおっしゃっていたように、コロナの影響で、学校に行かない選択肢とか、それから教育の機会均等法が制定されて、学校だけが学ぶ場ではないよというような考え方もできてきているので、世の中の大きないろんな変化の中で、この数字は増えてきているという認識ではいます。

和座委員 なるほど。僕自身は、例えば実際に子どもたちを見てると、やっぱり子どもたちの中で不登校というか、あまり行きたくないといって、僕のところに相談に来る子が、やっぱり1週間に何人かはいるんですけどね。そういうお子さんたちの話聞いてると、やっぱりちょくちょく思うんですけれども、彼女たちが、あるいは彼らが、なぜそんなふうに行きたくないのかなといっているいろいろ聞くんですけれどもね。

それは、例えば学校の中での友達との関係だとか、あるいは勉強のことだとか。実際にいろんな話をするんだけど。だけど、それが昔に比べて増えてきてるとすれば、やっぱりその部分で、例えばそういった精神的な疾患というかな、そういう病態が、やっぱり子どもたちの中でも増えてきてる、不安とか、そういった鬱だとか、そういうものが増えてきてるとすると、そういう社会情勢が、どうしてこんなふうにして変わってきたのかなと思うと、やっぱり社会の中で、いろんな格差社会が非常に進んできて、いろんな意味で大人の、実際日本の場合でも幸福感ってそんなに高くないですけどね。そういうふうなものの凝縮されたものが、子どものこういった社会の中にも、徐々に入ってきてるのかなとかって思うと、そういうふうなことを、やっぱりもう少し分析していかないと、結局、不登校の部分について、何か根本的なところを、何か我々の中で、もう少し考えていく必要があるような気がするんですよ。ちょっと言い方が少し分からない、言いにくいんですけどね。

そこら辺の、何で起こってくるのか、その部分の分析とかがちょっと甘いような気がするし、もっともっと時代の変化の中で増えてきてるとすれば、さっき僕ちょっと逆説的に言いましたけれども、昔はやっぱり学校のほうに行きなさいというふうにして言われた、そういうことがあります。けども今は、親も含めてやっぱり、あるいは先生も含めてね、そういう中で、いろんな場所があるよというふうな話をしている。決して悪いことではないと思うんです。だけど多様性ということが何か非常に最近によく言われてきて。その中で、いろんな選択肢もあるというふうな、何というか、少しこう、あまり切羽詰まったような考え方じゃないような、そういったものも、社会の中に浸透してきたことも影響してるのかなと思うったりもするし。

いずれにしても、何か漠然として申し訳ないんですけども、分析をもう少しいろんな方たちがやっていかないといけないと思いつつも、こういった講習会に出ると、あまりそこら辺のところに言及してることはないんですよ。もっと何か単刀直入に、実際に問題が出たときにはこういうふうにしてやっていかないといけないとか、そういうふうなところ。あるいは実際に、こういうふうな不登校に対しては、こんなふうないろんな取組があるから、支援学級とかいろんなものがあるから、そこの中でいろいろと見ていかないといけないという、何かその後追いをしてるようで、そこになぜ来るのかという分析が、もう少ししっかりとした分析がなされないといけないかなということを思います。

以上です。

教育長職務代理者 感想をありがとうございます。じゃあ私のほうから手短かに。

最初に松戸市のほうの榊先生のスマホに関わる脳の働きの話ですけれども、一番怖いなと思ったのが、学習とか記憶力とかだけではなくて、コミュニケーション能力とか、あるいは人の感情に至るところに、すごく前頭前野が影響しているというところで。具体的に質問させていただいたんですが、じゃあ、何歳から使うのが妥当ですか。もう、年齢を決めなきゃというところで、具体的に、榊先生の考えとしてお聞きしましたら、小学校の高学年からとはっきりおっしゃいました。

それまでの間も行政からはタブレットが与えられていますけれども、いかがしますかと言ったら、使う必要はないんじゃないですかという答えが戻ってまいりました。

これは、恐らく脳科学者としての現実的なご意見なのだと思います。道具として使うというところがどこまで成立するかというのは、先ほど伊藤委員がおっしゃっていたように、あまりにも誘惑的なものですので、今後それはこちらの学校側も考えて、それでどういうふうに提供するかについて、一応の答えは必要なのではないかなというふうに思います。それで実験的にやってみることからスタートするしかないのではないかなと。これだけ川島隆太先生等と勉強会を重ねていますので、一定の答えを出していくべきではないかというふうに私は思っています。

行政からのいじめと不登校の話ですが、先ほど来、無気力・不安の話もありましたが、そもそもいじめと不登校を同じ立案の中で考えるのは、もう次元的にやめたほうがいいのではないかと提案したいなと思っております。決して不登校はいじめが原因ではないので。短いディスカッションの時間の中でこの二つを総括すること自体がおかしいと常に思っています。

細かい点は、もう本当によく山形委員がご報告してくださったので、割愛させていただきます。ありがとうございました。

以上でございます。

教育長 じゃあ最後に簡単に私も感想だけ。

本当に、いろいろ皆さん議論していただきましてありがとうございました。多分、今の議論で新たな側面も含めて、多くのところから課題認識を新たにできたなというふうに思っていますので、ぜひこういった議論は、さらに進めていけたらうれしいなと私自身も考えています。

榊先生のお話のスマホの件ですけれども、最後に先生がおっしゃったのは、マイナス要因ではなくて、じゃあどういふ子どもが学力が高まっているのかというようなお話の中で、間違いなく夢を持って夢の実現のために学ぶことができる子どもは間違いなく学力は高まって

いるというようなお話をされてました。やっぱり学校教育の中で、教員が子どもたちにいかに夢を持たせられるかということも必要なかなというふうに感じています。

そこで今の考え方、これ、私、皆さんがご参加されてない関東甲信越の都市教育長とか、全国のところの話の中も含めてですけれども、いろんな要因があって、いろいろなところで話が出てたのは、まず、子どもを主語にできるかということですね。子どもを主語にした様々な活動ができるかというところが1つ。

そして、過去においては「個に応じた指導」という言葉があったんですけども、これは要するに「個に応じた」の「個」にどう応じるかというのは、教師が判断してたんですよ。さっきの無気力とか不安とかというものと同じですよ。ね。「個」に応じた。じゃあ、この子にとってはこういう指導が必要でしょうと教師がイメージしてたのが、今はいわゆる「個別最適な学び」ということで、子どもを主語にして、この子にとって最適なものは何だって。僕はこういうことやりたいんだ、私はこういうことを勉強したいんだというところに目を向けられるかどうか重要だというような流れになってきています。その辺を私たち自身もしっかり課題意識を持って取り組んでいかなきゃいけないかなというふうに思ってます。

最後に、皆さんが参加されなかった長岡と長崎のキーワードだけをお話ししますね。

長岡は米百俵の文化という。要するに、目の前のことよりもそれを将来にいかに生かすかというような考え方が地域に根づいてるということで、それは非常に感銘を受けました。

長崎は、和華蘭（わからん）の文化。「和（わ）」というのは日本の「和」、「華（か）」というのは中華の「華」、「蘭（らん）」というのは、いわゆるオランダの「蘭」。江戸時代に出島を通じて鎖国状態の中でも世界各国からの文化が入ってきてる。つまり自然に多様化、多様性の文化が長崎にはありますよという話をしていて。そこで、どう子どもを育てていくか。当然ですけども、その後、大きな戦争の中で、平和の大切さというのも長崎は知っています。

そういった大きな歴史的なところから見て、その地域に根差した、地域に最も合った文化、教育活動って何かということ、これは私たち松戸市でも考えていかなきゃいけないのかなというふうなことを、ちょっとだけ学んでまいりました。

以上でございます。

教育長職務代理者 本日、予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会会議の日程についてお諮りいたします。次回、教育委員会会議は、令和6年7月10日の水曜日、午前10時より、本教育委員会5階会議室にて開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、ご異議がないということで、今回は、令和6年7月の定例教育委員会会議につきましては、令和6年7月10日の水曜日、午前10時より、教育委員会5階会議室にて開催をいたします。

◎閉 会

教育長 それでは、以上をもちまして、令和6年6月定例教育委員会会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時26分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員